

平成26年第2回登別市農業委員会総会議事録

- 1 開催日時 平成26年3月25日(火) 14時00分から14時30分
- 2 開催場所 登別市役所 2階 第2委員会室
- 3 出席委員(8人)

会長	9番	井野	知弘
会長職務代理者	8番	相良	欣一
委員	1番	山下	浩司
	2番	赤樫	治
	3番	三原	一英
	4番	成田	昭浩
	6番	逢坂	裕明
	7番	吉鷹	敬貴
- 4 欠席委員(1人)

	5番	近井	一夫
--	----	----	----
- 5 議事日程
 - 第1 議事録署名委員の選任及び会議書記の指名
 - 第2 報告第2号 農地法第52条の規定に基づく賃借料情報(実勢借地料)の公表について
 - 第3 議案第1号 平成25年度農業委員会活動の点検・評価について(案)
 - 第4 議案第2号 平成26年度農業委員会の目標及びその達成に向けた活動計画について(案)
 - 第5 議案第3号 下限面積(別段の面積)の設定について
 - 第6 議案第4号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について(賃貸借)
 - 第7 議案第5号 現況証明願について
- 6 農業委員会事務局職員

事務局長	堀井	貴之
総括主幹	穴戸	克己

7 会議の概要

事務局長 ただ今から、平成26年第2回総会を開会いたします。
本日は、5番近井委員より欠席の旨通告がありましたので、ご報告いたします。

出席委員は、9名中8名で定足数に達しておりますので、総会は成立しております。

それでは、登別市農業委員会会議規則第3条の規定により、議長は会長が務めることになっておりますので、これより以後の議事の進行は井野会長にお願いいたします。

議長 これより議事に入ります。

まず、日程番号第1「議事録署名委員の選任及び会議書記の指名」を行います。

登別市農業委員会会議規則第9条第1項に規定する議事録署名委員ですが、私から指名させていただくことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

議長 それでは、議事録署名委員は、1番山下委員、2番赤樫委員にお願いいたします。

なお、本日の会議書記には、事務局職員の宍戸総括主幹を指名いたします。

以上で、日程番号第1を終わります。

次に、日程番号第2 報告第2号「農地法第52条の規定に基づく賃借料情報（実勢借地料）の公表について」を議題といたします。

事務局長から説明願います。

事務局長 報告第2号「農地法第52条の規定に基づく賃借料情報（実勢借地料）の公表について」ご説明いたします。

議案書の1ページをご覧ください。

当市の平成25年1月1日から平成25年12月31日までの農地法第3条第1項の規定による貸借の許可及び農用地利用集積計画に基づく賃借料のデータを全国農業会議所が定めておりま

す「農地の賃借料情報提供の手引き」に基づきまして算出した結果、年間10a当たりで、平均値、最高値、最低値ともに5,000円となりました。

これは、平成25年1年間のデータ件数が12件と少ないことでもあります。資料1ページ下の※印に記載してありますとおり、賃借料情報の信頼性を確保するため、平均に比較して著しく高額又は低額な賃貸借は、特殊取引として除外することになっておりまして、平均値のプラス・マイナス70%を超えるものが除外となります。

今回の除外前の最大値は、27,972円、最小値は2,495円でありましたので、最大値が飛び抜けて大きかったため除外となるものが多数出たためであります。

ちなみに、この最大値の金額は、市街化区域に近い場所での賃貸借であったため、高額となったものであります。

今回の賃借料情報は、データ件数が少ないことと、平均値、最高値、最低値が同額となったため、参考として平成22年からの状況を掲載し、市のホームページで公表することをご報告申し上げます。

以上です。

議 長 事務局長から説明がありましたが、何かご質疑ございませんか。

(「無し」の声あり。)

議 長 よろしいですか。

それでは、採決いたします。

報告第2号は、原案のとおり認定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 全員賛成ですので、報告第1号は原案のとおり認定いたしました。

次に、日程番号第3 議案第1号「平成25年度農業委員会活動の点検・評価について(案)」及び 日程番号第4 議案第2号「平成26年度農業委員会の目標及びその達成に向けた活動計画

について（案）」については関連がありますので、一括議題といたします。

事務局長から説明願います。

事務局長 議案第1号「平成25年度農業委員会活動の点検・評価について（案）」及び議案第2号「平成26年度農業委員会の目標及びその達成に向けた活動計画について（案）」を審議の上、意見を求めるものであります。

議案第1号「平成25年度農業委員会活動の点検・評価について（案）」ご説明いたします。

議案書の3ページから6ページに「Ⅰ 法令事務に関する点検」と7ページに「Ⅱ 法令事務（遊休農地に関する措置）に関する評価」につきましては、平成25年度における農業委員会の業務実績を記載しております。

業務内容は、記載のとおりであります。

次に、議案書8ページの「Ⅲ 促進等事務に関する評価」の「1 認定農業者等担い手の育成及び確保」についてであります。平成25年度で認定農業者を2経営増やす目標でありましたが、実績は0経営で平成26年1月現在、合計19経営となっております。

次に、議案書9ページの「2 担い手への農地の利用集積」についてであります。平成25年度で70haの集積を目標にしておりましたが、新たな集積には至らず実績は0haでしたが、4件で8.6haの再設定がありました。

次に、議案書10ページの「3 違反転用への適正な対応」についてであります。違反転用の事例はありませんでした。

次に、議案第2号「平成26年度農業委員会の目標及びその達成に向けた活動計画について（案）」をご説明いたします。

議案書12ページの「Ⅰ 法令事務（遊休農地に関する措置）」についてであります。農地パトロールを例年どおり実施することとし、平成26年度の重点地区を青葉・桜木・千歳地区としております。

議案書13ページの「Ⅱ 促進等事務」についてであります。「1 認定農業者等担い手の育成及び確保」についてであります。平成26年度も認定農業者を2経営増やす目標としておりま

す。

担い手育成に取り組んでいる市の農林水産グループと連携し効果的な担い手確保を図ります。

次に、議案書14ページの「2 担い手への農地の利用集積」についてであります。平成26年度の集積面積の目標は農業経営基盤強化促進基本構想の農地集積面積95%を達成するため、平成26年度も集積面積の概ね10%の70haを目標としております。

次に、議案書15ページの「3 違反転用への適正な対応」についてであります。違反転用の事例はありませんが、今後ともそのような事例がないように、監視を続けていくこととしております。

説明はこれで終わりますが、本件につきましては、議決後、4月1日から4月30日までの1か月間、パブリックコメントにより農業者等の意見募集を行うことになっております。

以上です。

議 長 ただ今、議案第1号、議案第2号について、事務局長から説明がありましたので、ご質疑を受けたいと思います。
何か、ございませんか。

（「無し」の声あり。）

議 長 よろしいですか。
それでは、採決いたします。
議案第1号、議案第2号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

議 長 全員賛成ですので、議案第1号及び議案第2号は、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程番号第5 議案第3号「下限面積（別段の面積）の設定について」を議題といたします。

事務局長から説明願います。

事務局長 議案書の16ページをご覧ください。
農地法第3条第2項第5号の規定による、当市の下限面積については、平成21年12月8日付けで0.5haと設定しております。
平成26年度の下限面積の設定につきましても、新規就農者等の受け入れを促進し、農地の有効利用を図るため、引き続き現在設定しております0.5haの下限面積とするものであります。
以上です。

議長 事務局長から説明がありましたので、ご質疑を受けたいと思います。
何か、ございませんか。

(「無し」の声あり。)

議長 よろしいですか。
それでは、採決いたします。
議案第3号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長 全員賛成ですので、議案第3号は、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程番号第6 議案第4号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。

本件につきましては、農業委員会等に関する法律第24条の議事参与の制限に該当しますので、■■■■委員には退席をお願いします。

ここで、暫時休憩します。

(■■■■委員退席する。)

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。
事務局長から説明願います。

事務局長 議案第4号についてご説明します。

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について、審議を求めるものであります。

議案書の17ページをご覧ください。

利用権の設定を受ける者は、
さんです。

利用権の設定をする者は、
さんです。

利用権を設定する土地につきましては、2筆ありまして、所在が、
で、1筆目は地番が
の内、地目は、
公簿、現況ともに畑で、面積は20,000㎡、もう1筆は地番が
、地目は、公簿が原野、現況は畑で、面積は3,274㎡です。

賃貸借期間は、平成26年4月1日から平成29年3月31日までの3年間で、賃貸借の金額は合計で年額50,000円となっております。

借主の状況は、経営面積が370,453㎡、労働力は、男1人、女1人、農業従事者日数は延べ720日、家畜は乳牛が80頭、農機具はトラクター5台、農用トラック1台、ロールベアラー1台、ロータリーテッダ1台、レーキ1台、ラップマシン1台、マニアスプレッダ1台、ロータリー1台、プラウ1台です。

資料は、18ページと19ページに添付しておりますので、ご参照ください。

なお、計画申請の内容は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしております。

以上です。

議長 事務局長から説明がありましたので、ご質疑を受けたいと思います。

何か、ございませんか。

(「無し」の声あり。)

議長 よろしいですか。
それでは、採決いたします。

議案第4号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長 全員賛成ですので、議案第4号は、原案のとおり決定いたしました。
ここで、暫時休憩します。

(■■■■委員が戻る。議長から■■■■委員に議案第4号について、原案のとおり決定された旨を伝える。)

議長 休憩前に続き会議を再開します。

次に、日程番号第7 議案第5号「現況証明願について」を議題といたします。

事務局長から説明願います。

事務局長 議案第5号についてご説明いたします。
議案書の20ページをご覧ください。
願出者は、■■■■、■■■■さん、土地の所有者者も同じであります。
土地の所在は、■■■■、地番が■■■■、地目につきまは公簿が畑、現況は農地・採草放牧地以外です。
面積は600㎡、願出理由は、土地地目変更登記のためであります。
資料は、21ページと22ページに添付しておりますので、ご参照ください。
以上です。

議長 本件につきましては、現況確認のため調査委員会を設置し、現地調査を実施しておりますので、委員長から報告を受けたいと思います。
山下委員長、お願いします。

山下委員長 議案第5号の現況証明願に係る現地調査の結果について、ご報告いたします。

去る3月6日、午後2時から吉鷹委員、相良委員、私山下の3名と事務局職員1名の合計4名で現地調査を実施しましたところ、申請どおりと認められましたので、ご報告いたします。
以上です。

議 長 事務局長の説明及び調査委員長の報告がありましたので、ご質疑を受けたいと思います。
何かございませんか。

(「無し」の声あり。)

議 長 よろしいですか。
それでは、採決いたします。
議案第5号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 全員賛成ですので、議案第5号は原案のとおり決定いたしました。

以上で、本日の総会に提案されました付議案件の審議につきましては、すべて終了いたしました。

これをもちまして、平成26年第2回農業委員会総会を閉会いたします。